

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 24 年 6 月 13 日
開会時刻	午前 10 時 27 分
閉会時刻	午前 11 時 05 分
出席委員名	◎杉村 定男 ○野口 佳子 世古 明 福井 輝夫 ..... 長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 佐之井久紀 ..... 長岡 敏彦 ..... 西山 則夫議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	津村将彦
審議議案	行革実施計画の進捗状況について
説明者	検査担当参事、検査室副参事 ..... 総務部長、総務部理事、総務部参事、総務課長 ..... 管財契約課長、危機管理課長、収税課長、債権回収対策室長 ..... 情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長 ..... 行政経営課副参事、広報広聴課長 ..... 環境生活部長、環境生活部参事 ..... 健康福祉部長、健康福祉部次長、医療保険課長 ..... 医療保険課副参事、こども課長 ..... 二見総合支所長、御園総合支所長 ..... 消防長、消防次長 ほか関係参与

## 審議結果並びに経過

杉村委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「行革実施計画の進捗状況」について審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前 10 時 27 分

### ◎杉村定男委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは、会議に入ります。本日、御協議願います案件は「行革実施計画の進捗状況について」であります。

それでは当局から説明をお願いいたします。情報戦略局長。

### ●森井啓情報戦略局長

おはようございます。

本日は委員皆様方、何かと御多忙のところ、総務政策委員会に引き続きまして協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件につきましては、ただいま委員長から御案内いただきましたとおり、行革実施計画の進捗状況についての 1 件となっております。

詳細につきましては情報調査室長から御説明させていただきますので、何とぞよろしく御協議のほどお願い申し上げます。

### ◎杉村定男委員長

情報調査室長。

### ●江原博喜情報調査室長

それでは、行革の実施計画の平成 23 年度の進捗につきまして、お手元の資料 1 に基づきまして、御説明申し上げます。

はじめに、申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

訂正箇所につきましては、資料の表紙でございまして、右肩の総務政策委員協議会資料の日付を「平成 23 年」ということで表記しておりますが、「24 年」ということで御訂正いただきますようお願い申し上げます。

申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは御説明申し上げます。

平成 22 年度に第二次伊勢市行財政改革大綱を策定いたしましたところでございますが、この最大の目標でございます「住民満足度の向上」、これを目指すため、実施計画におきましては、大綱に定めます財政改善、情報戦略、効率化、この 3 つの柱と、それに連なり

まず 12 の基本方針に基づきまして、具体的な取り組みを行っているところでございます。

お手元の資料につきましては、全部で 66 項目の取組状況をお示しいたしております。

本日の資料につきましては、この 23 年度の進捗状況及び今後の予定等をお示したものでございます。

全体の 66 項目中でございますが、予定以上に進捗しているものが 1 項目、予定どおり進捗しているものが 47 項目、それから一部または全部の進捗に遅れ等があるものが 10 項目、計画の変更を行ったものが 6 項目ございました。

それから平成 24 年度からの新規の取組みが 2 項目でございます。

総務政策委員会所管の取組みにつきましては、5 ページから 22 ページに掲載しております全 30 項目でございます。

この 30 項目中、予定以上に進捗しているものが 1 項目、予定どおり進捗しているものが 22 項目でございます。予定どおり進捗しているもののうち、平成 22 年度に既に目標達成済みのものが 2 項目でございます。また、一部または全部の進捗に遅れ等があるものが 2 項目、計画の変更をしたものが 3 項目、平成 24 年度からの新規の取組みが 2 項目でございます。

なお本資料中、年次計画欄等にアンダーラインの引いてあるものにつきましては、表記の変更を含めまして、計画の変更等をいたしておるものでございます。

本日は、進捗度合が予定以上に進捗したもの、遅れがあるもの、計画の変更をしたもの及び平成 24 年度新規の取組みについて、御説明申し上げます。

なお説明の都合上、ページが前後する場合がございますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

それでははじめに、予定以上に進捗したものについて御説明申し上げます。

5 ページをご覧ください。5 ページの下段でございます。

「広告収入の獲得」でございます。

本件につきましては、歳入の一層の確保を図るため、広告収入の獲得の拡大を図ろうとするものでございます。

平成 21 年度決算額 328 万 7 千円に対しまして 150 パーセントを目標といたしておるところでございます。

結果につきましては、目標額 493 万 1 千円に対しまして平成 23 年度決算見込額 604 万 2 千円、183.8 パーセントを達成いたしております。

今後とも更なる収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に「計画の変更をしたもの」につきまして御説明申し上げます。

10 ページをご覧ください。10 ページの下段でございます。

「LED 防犯灯の導入」でございます。

本件につきましては、平成 25 年度までに防犯灯 2,000 灯を環境面・経済面で有効な LED 防犯灯に更新しようとするものでございます。

平成 23 年度につきましては、360 灯を交換することとしておりましたが、小俣まちづくり協議会の LED 化推進事業におきまして省資源化の検証を行い、地域全体に広げていくことといたしましたため、現段階では予算措置は見送ったものでございます。

また、交換の目標数を平成 25 年度までに 1,860 灯ということで計画をいたしておりましたが、2,000 灯に変更いたしたところでございます。

今後は、検証結果を踏まえまして LED 化に努めてまいりたいと考えております。

次に 11 ページを御覧ください。

「通信指令業務の共同運用の検討」でございます。

本件につきましては、平成 27 年度更新が必要な通信指令システム導入に合わせまして、鳥羽市、志摩市などの近隣市町と通信指令業務の共同運用の可能性について検証しようとするものでございます。

計画におきましては、平成 23 年度に通信指令業務共同運用検討委員会を設けまして検証し、方向性を決定することとしておりました。

結果といたしましては、共同運用方式・配置人員・費用負担等について近隣市町と協議を重ねて検討しました結果、システムの仕様、運用の考え方への開きがあること、整備費・維持管理費低減化の確証が得られないことなど共同運用導入による効果が得られないと判断いたしまして、伊勢市単独での整備運用の結論に至ったものでございます。

よって、計画を変更いたしまして、平成 24 年度以降に共同運用の基本計画策定につきまして、行革実施計画から削除いたしましたものでございます。

次に 16 ページ下段を御覧ください。

「市民の意向調査」でございます。

本件につきましては、市民の意向を市政に反映させるため、市民意向調査を実施しようとするものでございます。

計画におきましては、平成 23 年度に市民意向調査を実施することといたしておりました。

予定通り意向調査を実施したところでございますが、計画を変更いたしまして、平成 24 年度におきまして、本調査の検証を実施しようとするものでございます。

続きまして、進捗に遅れ等があるものにつきまして御説明申し上げます。

申し訳ございませんが、13 ページにお戻りいただきたいと存じます。13 ページの上段でございます。

「分かりやすい財政情報の提供」でございます。

本件につきましては、市民の皆さんに様々な指標を用いまして、市の財政状況を分かりやすく定期的に提供しようとするものでございます。

23 年度につきましては、情報提供を実施することといたしておりましたが、更に検証・検討が必要であるとの認識から、検証・検討を行いまして、情報提供を実施するまでには至りませんでした。

今後につきましては、できるだけ早い機会に市民の皆さんに情報提供ができるよう、更に検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に 19 ページ下段を御覧いただきたいと存じます。19 ページ下段でございます。

「議会事務の一部委託」でございます。

本件につきましては、予算・決算特別委員会、各常任委員会及び協議会の会議録反訳業務を民間委託しようとするものでございます。

平成 23 年度につきましては、議会改革特別委員会の意思決定を受けまして、予算措置を行うことといたしておりましたが、協議が決定に至らなかったということから、予算措置に至らなかったものでございます。

なお、本年度中にこの意思決定がなされた場合は、補正予算での対応もあり得るということでございます。

次に、新規の取組みにつきまして御説明申し上げます。

20 ページを御覧いただきたいと存じます。20 ページの上段でございます。

「窓口業務の民間委託」でございます。

本実施計画におきまして、これまで窓口業務の民間委託の検討に取り組んできたところでございますが、平成 23 年度に調査・先進地視察等を実施いたしまして、委託が可能であるとの結論に至ったところでございます。

つきましては、本年度から民間委託を進める取組みを実施することといたしまして、新規の取組みとして計画に加えたものでございます。

次に 20 ページの下段を御覧いただきたいと存じます。

「P F I 導入の検討」でございます。

本件につきましては、施設整備を伴います公共サービスの調達手段の 1 つとして、P F I 導入の可能性を検討いたしまして、その基本指針を策定しようとするものでございます。

以上、行財政改革大綱実施計画の平成 23 年度進捗状況につきまして、御報告申し上げます。よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎杉村定男委員長

当局からの説明は終わりましたが、これに対しまして何か御発言はありませんか。  
世古委員。

○世古明委員

ちょっと教えていただきたいのですが、今、遅れとか予想以上に進んでいるとか新規とか説明があったのですが、私が見させてもらって、遅れている部分が、じゃあどういふふうに進んでいるのだというのは、これを見て分かるのでしょうか。

◎杉村定男委員長

情報調査室長。

●江原博喜情報調査室長

計画と下に表があるのですが、当初計画は左側の部分でございまして、右のところを見ていただきますと、それと対比していただくというような形に、個々の分につきましてはそのようになろうかと思っております。

◎杉村定男委員長  
世古委員。

○世古明委員

例えばで教えていただきたいのですが、12ページ。

財政改善ということで歳出の見直しを図りますと書かれていて、①、②、③と書かれています。

この経費削減というのは全て項目に入っているのですけれども、この現状値の、当初の計画を立てられた時の経費というのは大体いくらというか、それはもう御存知だと思いますが、いくらなのですか。

◎杉村定男委員長  
どなたですか。  
総務部長。

●藤本亨総務部長  
失礼しました。

例えば平成23年度の計算処理、それから帳票などの委託経費が当初予算で比較いたしますと、1億3,900万円ということになっております。

それがこういったシステムを更新することによって、実は24年度は、今年度につきましてはまだ移行の時期でありますので、来年度ということで比較をさせていただきたいのですけれども、来年度になりますと7,200万円という予測をしております。

そうしますと差引6,800万円ほど経費が削減できるというようなことで見込んでおります。

◎杉村定男委員長  
世古委員。

○世古明委員

今、聞かせていただいて数字というかお金の面はいくらというのが分かるのですけれども、やっぱりこういうものは現状値があって目標はこれだけにしますとして、結果いくらとしていかなければいけないと。

やはりそうして、誰が見ても見えるようになってこないと、本当の結果が検証しにくいのではないかなと私は思うのです。

ここに書かれている実施結果というのは、この経費削減をするための手法とか手段を結果のように書かれておりますけれども、やっぱりそのへんはそういうことをした結果、先ほど言われたように1億3千万円がこれだけになりましたということにしていかないと、進んでいかないと思うのですが、そのへんはいかがでしょうか。

◎杉村定男委員長

総務課長。

●北一晃総務課長

申し訳ございませんでした。

ただいまの委員の御指摘でございますが、実はこの当初、計画を上げました時におきましても、福井委員さんのほうから削減計画の資料も示されていないではないかということで、1割削減ということ、24年の目標のところに入れさせてもらったこともございます。

それでも今の御質問をいただくということは、かなり見にくい表になっているということでまた反省いたしておりますので、現状、当初スタートはこれだけで、いくらまで削減ということが一層分かりやすいように表のほうを直していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

◎杉村定男委員長

世古委員。

○世古明委員

これは歳出ですけれども、歳入の部分も入っていますけれども、このお金に関わる部分はやはり数字で表していけないと、結果というのが見にくいと思うので、もう既に22年から始まっているやつですけれども、やっぱり今後、こういう表し方をされる時にはやっぱり数字で表せるものについては、極力数字で表していただきたいと思っておりますので、その点をよろしく願います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

長田委員。

○長田朗委員

6ページのふるさと応援寄附金の獲得について、御質問させていただきます。

なかなか今の時代、入りを図るといのはなかなか難しい時代になっているということで、大変御努力をいただいていると。

で、広告収入を獲得するとか、いろいろな方策を講じているわけですがけれども、このふるさと応援寄附金についても、額は全体から見るとわずかですがけれども、収入源としては大きなものがあるのではないかと。

それとまたこれは、自治体によっていろいろ工夫をして、それによってヒットしている部分もあると思うので、これについてちょっと御質問させていただきます。

1点目は、平成22年にクレジットカードによる、要するに寄附する側がしやすい形にしたということをも評価します。

それからもう1つ、必ず自己負担と言いますか、2千円ですか、控除されない部分があるので、そこについての手立ての意味合いもあって、物産、特産品というかそういうものについても5品目が去年から19品目になったと、インターネットにも載っていますし、そのへんの御努力は分かるわけです。

それについて、その効果が分かりましたらまず1点目、教えていただきたいと思えます。

◎杉村定男委員長  
行政経営課長。

●大西要一行政経営課長

委員お尋ねのとおり、クレジット納付につきましては御寄附をいただく方の利便性というところで考えさせていただきました。

またもう1点の、特産品をお送りさせていただくというところにつきましては、今後、リピーターと言うのでしょうか、2回、3回と続けて御寄付をいただける方を増やしていきたいというところで導入を考えさせていただきました。

また特産品ということで、伊勢のPRというところも目標でございます。

そこでリピーターの方でございますが、21年度で2回いただいた方が5名、それから22年度で、その方を除いて2回目の方が7名、23年度も以前の方を除いて2回目という方が7名ということで、現在、リピーター、2回以上の方が19名ということで、着実に増やさせていただいているというふうに思っております。以上でございます。

◎杉村定男委員長  
長田委員。

○長田朗委員

もう一度質問させていただきますけれども、クレジットカードの決済をしたと、それと特産のPRをするようになったと。平成22年度にされたと。

それによって効果はどういうふうにあったのか、もう1回質問させていただきます。この2つについて。

◎杉村定男委員長  
行政経営課長。

●大西要一行政経営課長

失礼いたしました。

クレジットカードの効果でございます。22年度の途中から始めさせていただきましたので、22年度は7名でございます。それから23年度が23名ということで、多くの方にいただいたというふうに思っております。



それから特産品につきましては、先ほど御説明させていただきましたが、2回、3回と繰り返していただける方を増やしたいというところでございます。以上でございます。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

ありがとうございます。

クレジットカードについては、利用者が、もちろん22年度は12月からということで、そうするとわずかな期間でしたけれども7件ということで、それと比べても23で増えたということで、利用する方が増えたのかなということで、努力した結果は見られるのかなというふうに考えさせてもらいます。

今その資料では22年度では全体が52件で、1,600万円というふうになっているわけですが、23年度、私がこういう質問をさせていただくのは、23年度がどうなったかということ、64件で500万円くらいだというふうなデータがあります。

ということは、22年度にいろいろ方策を立てたと。クレジットカードもやった、特産品のPRもしたと。にも関わらず23年度には1,600万円から500万円に落ちた。約3分の1になったというふうな、数字だけから見るとそういうことになっているので、そのへん、どういうふうに評価されているのかなということで、お尋ねさせてもらっているのですけれども、いかがですか、そのへんの解釈について。

◎杉村定男委員長

行政経営課長。

●大西要一行政経営課長

お尋ねのとおり、23年度の状況といたしましては、22年度に比べまして確かに額が相当下がっているという状況でございます。

状況といたしまして、22年度につきましては、お2人の方が高額のお寄付をいただきましたので、状況がだいぶ上がっている状況ではございますが、ただ、23年度も御寄付をいただいております。

国内の状況もある中でいただいておりますので、ありがたいという気持ちではありますのでよろしく願いたします。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

いろいろ広告収入とかいうのも大体数百万円ということで、これもそれに匹敵する額を例年もらっています。

22年度は瞬間風速的に高かったと。いろいろ諸事情があるということだと理解をさせてもらわなければいけないと思うのですけれども、でも、何となくですけれども、ちょっともう少し伊勢の規模で来訪者も多い、伊勢を第2の故郷として思いを持っておられる方々が多いというふうなこの地域の特性からしたら、もう少し仕掛けをうまくやればもう少し増えるのではないかというふうに思うのです。

現在、御努力されていないというわけではないのですけれども、平成25年に御遷宮があります。そうするとこの資料にもいろんな方策で、例えば三重県人会とか、或いは高校の同窓会でアピールをしているということも書いてあります。

これはアピールが命だと思います。情報発信が。そういうことからすると、御遷宮がある平成25年というのは市長も含めいろんな方々と接点を持つ、本当にまたとないセールスチャンスが訪れる時期だと思うのです。

そのために25年に向けて、もう少し何らかの工夫をして、もう少し改善していくようなことが必要ではないのかと。

1,600万円から500万に落ちてしまったと。過去最低ですわね、23年。このへんを反省して、さらに何か浮上策を考えるということが、この行財政改革の命ではないかと思うのです。

しかし23、24、25がそれぞれこの綱掛けで黒くなっていて、もう努力しないという意思表示だと思うので、私は質問しているのですけれども、そういうまたとない機会がこれからやってくるというこのチャンスを生かして、この制度を倍増、2倍、3倍としていくような、そういう姿勢が要るのではないかな、攻める市役所として。

その点、御意見いただけますでしょうか。

#### ◎杉村定男委員長

情報戦略局長。

#### ●森井啓情報戦略局長

ただいまのふるさと納税、ふるさと寄附に関する御意見、ありがとうございます。

確かに25年の遷宮に向けて、できればそういう獲得の方法というのを考えていきたいなというように思っておりますけれども、ただ、ふるさと寄附というのは基本的にはどこをふるさととしてもいいという制度でございますので、特段ピンポイントでどこにセールスを打っていくかということが非常に難しい制度ということは、委員御承知のとおりかと思っております。

その中で先ほど課長から申しあげましたとおり、まずこれまでしていただいた人に何らかの格好で御通知をさせていただきながら、もう一度していただくような格好の方策を考えていきたい。

それは税金の控除の関係もございますので、暦年で1月から12月までの納付となっておりますので、12月のぎりぎりまでの分を、一定程度の時期を考えながら、例えば葉書で御礼状をしかるべき時期に出しながら、遷宮のことを紹介しながら、そんなこともリピーターとして、これまで私どものほうにデータがある方につきましては、させていた

だきたいな、そんなことも考えております。

また全体的なことにつきましては、なかなか効果的な策というのが見つからない部分というのがあるということは事実でございます、もう1つそのクレジット納付につきましては、間口を広げたいという部分もございます。

財源の確保も当然ながら大事だと思いますけれども、伊勢を応援していただく金額の多寡は、大いに越したことはございませんしありがたいのですが、伊勢を応援していただける方の数を増やしていきたい、そういうこともございますので、今後はなるべく他市の状況も確認しながら攻めの姿勢とおっしゃっていただきましたけれども、獲得に向けて伊勢を応援してもらう方の増大に向けて、努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

ありがとうございます。

本当に今、リピーターを増やすその努力もされているということで、これはもう非常に大事なことだと思います。

今触れられたように、ふるさとという定義は広い定義になっていますので、誰に声をかけていいかというのがなかなか難しいところがあると思うのですが、伊勢はそういう御遷宮という、全国からおいでになるというまたとないチャンスがあるわけで、他所にない何か工夫と言いますか、そういうことをするチャンスではないかな。

これがうまくいって、伊勢方式と呼ばれるようなものが確立できるような、そういうふうな積極的な取組みを期待したいということで、質問を終わらせてもらいます。以上です。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

13ページの上の、行政経営課さんですか、分かりやすい財政情報の提供ということで、財政情報を定期的に市民の皆さんに分かりやすく情報を提供しますという取組みの内容でございます。

22年度が、無味乾燥な情報であったものをどのようにしていくのか検証・検討を行ったと。引き続き更なる検証・検討が23年度に行われたと、こういう御報告でございます。

検証・検討を行った、具体的な改善策というのですか、実施具体例というのをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

検証・検討はしたのですが、どういふふうか。もう今年で終わりということで

すので、これを見ていると。

◎杉村定男委員長

行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

今、委員御指摘をいただいた件につきましては、予算の時期、また決算の時期という中で、基本、その財政状況を論ずる部分といたしましては、決算の時期が相当するのかなという中で、その決算時期に使う部分としましては、いわゆる財政指標、諸々のものがございませけれども、それらでもって、本当のところ、どこまでのものがこの「分かりやすい」という言葉を使っているがために、どこまで伝わるのか。

例えば経常収支比率が80何パーセントになりましたという部分が、ではそれでもって財政の状況がどこまで好転したのか、対前年度との比較をする中で数値を見れば、いいほうに動けばそれはよくなったのであろうというところにはなるものの、実際それがどこまで現状としての、いわゆる財政の状況というものが伝えられるのかというところについて、各指標等、今まで決算カードでも御報告をさせていただいている部分、またその他類似団体等のところでこういった数字の比較に使っている部分もございませので、そういったところでどれが実際のところ使えるのかなというところでの、そういった検討は行って、どの見せ方がいいのかというところまでは検討はしたつもりでございます。

ただ単純に数値でもって伝わるものと言うよりは、考え方といたしましては、どういった形で施策を打っていくのか、その施策を打っていくための条件として、それだけの余裕があるのかというところを、例えば予算の時であれば分かりやすい予算の情報ということで、こういう形で予算を作らせてもらっておりますというところに言葉をちりばめていく。

また、決算につきましては決算値を基にこのような状況でした、ですけれどもそれは基本、進めていくべき施策ができたかどうかというところで御判断いただければというところに終始してしましまして、数字としてこういったものを使うと分かりやすく情報として提示できるのかどうかというところまでは、ちょっと答を出せなかったと、そんな状況でございます。以上でございます。

◎杉村定男委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

いやいや、その検証・検討を前年度に引き続きやったわけですよ。その結果が出て、市民の皆さんに財政状況が分かりやすい、例えば松阪市なんかは市庁舎の前へ起債の残高とか、そういうのも1つの方法として、新聞にも取り上げられておりますが、そういう分かりやすい方法を検証・検討を、前年度に引き続いてやったと。

これからそうすると、もうこれで24、25は空白になっているのですが、何かこれから

どういうことを、もうしたのでですか。どういうことをこれから市民に分かりやすい情報提供の仕掛けをしていくのですか。そこを教えて欲しい。

◎杉村定男委員長

行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

すみません。その点につきましては、今申し上げましたように、予算の時期、また決算の時期の中でこういった事業をしております、こういった事業ができる状況を作っておりますというふうなところで、全体的な、何と云うのですか、先ほど来、お話に出ておりましたところの量的表現でもってというものにはちょっと足りないわけですが、やるべきことがやれる状況にあるというのが、いわゆる財政状況としてはいい状況であるというふうな報告をさせていただける部分だと思っておりますので、その都度、決算の報告をさせていただく際には、どの観点でもって見るのがいいのかというところはあると思えますけれども、その都度の中で、極力最適なものと思われるものを出させていただく。

例えば今、もう何もしないのかということに関しましては、これは全くしないというわけではなくて、議会改革特別委員会のほうでの御指摘を頂戴している中での対応という形になるかと思うのですけれども、今回この23年度の決算を報告させていただく際には、その決算状況を見ていく中で情報を、主要な施策の成果、これは行政経営課のほうでまとめさせていただいて、報告させていただいている部分ですけれども、そういったところに少しでも、この事業に関しての議論を深めていただけるような、そういう情報の提供の幅を広げた形で対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎杉村定男委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

詳しく言ってくれるのは分かるのですけれども、市民に対してどうするのかということですよ。分かりやすく、市民に対してどうしていくかということの仕掛けを、どういうふうに考えていくかということで、検証・検討は引き続き行った。

じゃあ行ったことが進捗OKで終わりということではないというふうに思いますので、もうちょっと簡単に答えてくれませんか。

何かしていかなければいけないでしょう。検証・検討、おたくさんのところの計画では、前年度は無味乾燥、こういう何と云うのかしらっとした情報だけではいけないので、こういうことを詳しくやらないと、市民に対して財政状況をきちんとしていかなければいけないのだということを計画しているわけです。

それじゃあどうするか、今年も、23年度も引き続いて検証・検討を行ったのだと。こ

これは結果ですね。その結果、どうだったか。それをどういうふうにやっていくということころまではまだ考えていませんという理解でよろしいのですか。

決算の時に、こうこうだというふうにやっていくということで、そうではなしに、そういういわゆる何と言いますか、こうやっていくのだという雛形というとおかしいですけども、そういうものは今は、現時点では持っていないと、こういう理解をさせていただいてよろしいのですか。そこだけ教えてください。

◎杉村定男委員長

行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

これだというものにまでは至っていないというのが、実際のところでございます。

ですので、いいもの、その時々で何かいいものがあれば、その形で対応させていただきたいと考えているところでございます。

◎杉村定男委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

それなら、24年度、25年度の計画にも入れなければいけないのではないですか。それはよろしいのですか。

◎杉村定男委員長

情報戦略局長。

●森井啓情報戦略局長

佐之井委員さんの御指摘のとおり、24年度、25年度のところで空白の部分につきまして申し上げます。

どんな形で書けばいいのかという、本来的には分かりやすい財政情報の提供ということタイトルにしておりますので、これが書かれてどうしていくかということ計画でもう少し書き入れればよかったなと思っておりますので、そのへんはお詫び申し上げます。

今、副参事のほうから縷々、申し上げましたけれども、決算状況に基づきます財政的な意味合いで、こんなのですよというのは、例えば制度的な意味合いでいきますと、財政健全化法の部分につきまして広報で出したり、それをある程度分かりやすく書いたものをホームページで載せたりしております。

決算の状況でありますとか、予算の状況につきましては、これは財政状況という部分については若干ずれる部分があるかも分かりませんが、分かりやすい予算書でありますとか、行政活動報告書のような格好で提供させていただいております。

それらのもの諸々をもう少しトータル的にかいつまんで提供できるものができたらいいかなというふうに思っております。

冒頭、副参事のほうから申し上げました、財政指標的なものというのは、非常に説明もしづらく、分かってもらいにくい部分があるかと思っておりますので、今年度、予定をいたしておりますバランスシート等々の考え方も併せてまして、それらを文章的に、伊勢市の全体像はこんなのですよという部分を、これまで出してきた資料をある程度分かりやすく解説しながら出せるようなもの、そのようなものを考えていきたいというのは、今概略的には考えております。

そのへんのところ、この計画の中でお示ししておりませんことにつきましては、改めてお詫び申し上げます。

◎杉村定男委員長

よろしいですか。

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎杉村定男委員長

御発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わりたいと思います。

以上で御協議いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午前 11 時 05 分